

だい き ひろしまけんしょうがいふくしけいかく  
第5期広島県障害福祉計画・

だい き ひろしまけんしょうがいじふくしけいかく  
第1期広島県障害児福祉計画

へいせい ねんど へいせい ねんど  
平成30 (2018) 年度 ~ 平成32 (2020) 年度

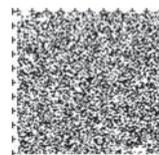
がいようばん  
(概要版)



へいせい ねん がつ  
平成30 (2018) 年3月

ひろしまけん  
広島県

このマークは、目が不自由な人などが使う音声コードです。  
また、コードの位置が触れて分かるように切込を入れています。  
各ページの音声コードを活字読上げ装置で読み取らせると、音声で読み上げます。



こうもく みぎがわ しょうがいふくしけいかくほんべん たいおう ばんごう きさい  
項目の右側に、障害福祉計画本編の対応するページ番号を記載しています。

## だい き ひろしまけんしょうがいふく し けいかく だい き ひろしまけん 第5期広島県障害福祉計画・第1期広島県 しょうがいじふくしけいかく 障害児福祉計画とは

ほんべん  
本編⇒p 1

- しょうがい ひと じりつ あんしん せいかつ しょうがいふくし  
障害のある人が自立し、安心して生活できるよう、障害福祉サービ  
スなどの提供体制の整備について定めたものです。
- こんかい だい き しょうがいふくしけいかく じっせき さんごう だい き  
今回は、第4期の障害福祉計画の実績などを参考にして、第5期の  
しょうがいふくしけいかく だい き しょうがいじふくしけいかく いったいてき さくせい  
障害福祉計画と第1期の障害児福祉計画を一体的に作成します。
- へいせい ねん がつ さくてい ひろしまけんしょうがいしゃ しょうがいふくし  
平成26(2014)年3月に策定した「広島県障害者プラン」の障害福祉  
サービスなどに関係する部分の実施計画としても位置付けています。

しょうがいふくしけいかく しょうがいじふくしけいかく さくせい しょうがいしゃそうごう し えんほう  
障害福祉計画・障害児福祉計画を作成することは、障害者総合支援法・  
じどうふくしほう き  
児童福祉法で決められています。

## き ほんてき ほうごう 基本的な方向

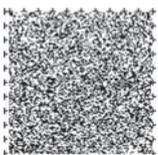
ほんべん  
本編⇒P2

- 「ひろしま未来チャレンジビジョン」が目標にしている、しえん かいご  
支援や介護  
ひつよう ひと ちいき あんしん せいかつ かんきょう ととの  
が必要な人が地域で安心して生活できる環境を整えます。
- つぎ てん きほん  
次の3点を基本にします。

○ しょうがいしゃとう じ こ けつてい そんちよう い し けつてい しえん  
○ 障害者等の自己決定の尊重と意思決定の支援

○ けんない ひつよう ていきょう  
○ 県内どこでも必要なサービスの提供

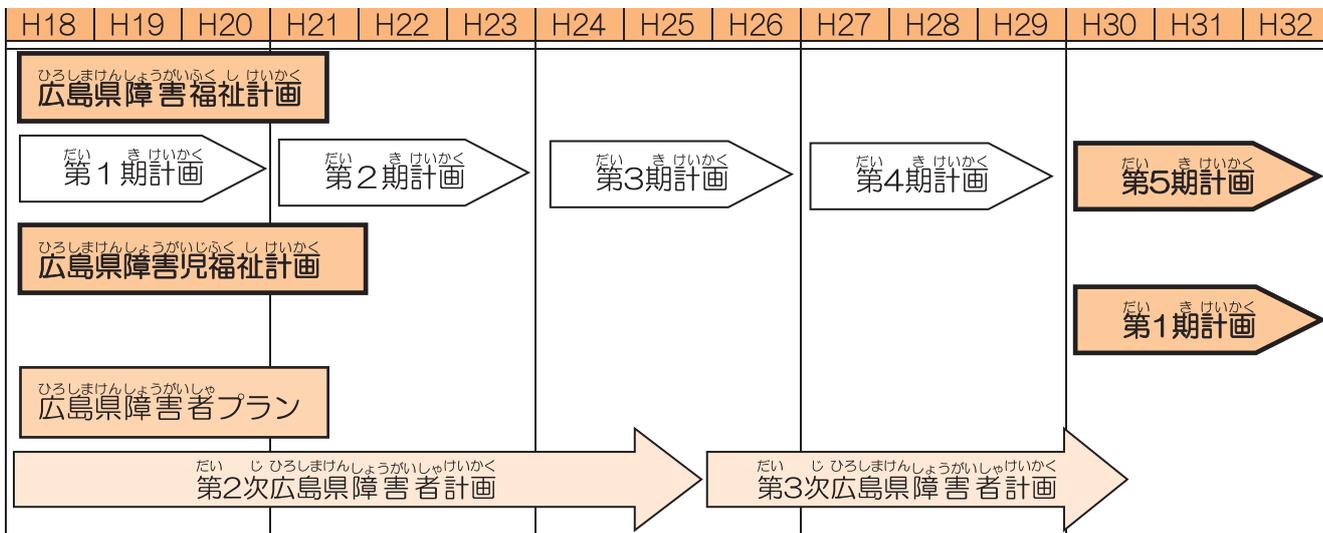
○ ちいきせいかつ いこう ちいきせいかつ けいぞくおよ しゅうろう し えんなら しょうがいじ  
○ 地域生活への移行、地域生活の継続及び就労支援並びに障害児  
しえんとう か だい たいおう ていきょうたいせい せい び  
支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備



# けいかく きかん 計画の期間

ほんべん  
本編⇒P2

だい き ひろしまけんしょうがいふくしけいかく だい き ひろしまけんしょうがいふくしけいかく へいせい  
第5期広島県障害福祉計画・第1期広島県障害児福祉計画は、平成  
ねん ど へいせい ねん ど ねんかん けいかく  
30(2018)年度から平成32(2020)年度までの3年間の計画です。



# へいせい ねん ど もくひょう 平成32(2020)年度のめざす目標

## 1 ふくし しせつ にゅうしょしゃ ちいきせいかつ いこう 福祉施設の入所者の地域生活への移行

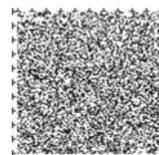
ほんべん  
本編 ⇒P11~12

へいせい ねん ど まつじてん しせつにゅうしょしゃすう ①平成28(2016)年度末時点の施設入所者数	3,045人
もくひょう 【目標】	ちいきせいかついこうしゃすう ②地域生活移行者数
へいせい ねん ど 平成32(2020)年度	266人 (8.7%) ②/①
すがた の姿	しせつにゅうしょしゃげんしょうすう ③施設入所者減少数
	69人 (2.3%) ③/①

## 2 にゅういんちゅう せいしんしょうがいしゃ ちいきせいかつ いこう 入院中の精神障害者の地域生活への移行

ほんべん  
本編 ⇒P13~14

もくひょう 【目標】 へいせい ねん ど 平成32(2020)年度 すがた の姿	せいしんしょうがいしゃ ちいき いこう む ほけん ①精神障害者の地域移行に向けた保健、	けん かくけんいき 県,各圏域,
	いりょう ふくしかんけいしゃ きょうぎ ば せっち 医療, 福祉関係者による協議の場の設置	23市町
	せいしんかびょうしょう ②精神科病 床における	(65歳以上)
	ねんいじょうちようきざいいんしゃすう 1年以上長期在院者数	(65歳未満)
	にゅういんご げつじてん たいいんりつ ③入院後3か月時点の退院率	69%
にゅういんご げつじてん たいいんりつ ④入院後6か月時点の退院率	84%	
にゅういんご ねんじてん たいいんりつ ⑤入院後1年時点の退院率	90%	



### 3 地域生活支援拠点等の整備

ほんべん  
本編 ⇒P15

もくひょう 【目標】 へいせい 平成32(2020)年度の姿 ねんど 年度 すがた の姿	ちいきせいかつしえんきよてんとう 地域生活支援拠点等 (システム) の整備 せいび の整備	しちよう 23市町 【29か所】 しよ 所
---	---	-----------------------------------

※市町単独での整備が困難な場合は、圏域での整備も可能。

### 4 福祉施設から一般就労への移行等

ほんべん  
本編 ⇒P45~46

#### ○ 福祉施設利用者の一般就労移行者数

へいせい ①平成28(2016)年度に福祉施設から就職した人 ねんど 年度 ふくしせつ 福祉施設 しゅうしょく 就職 ひと 人	にん 394人
もくひょう 【目標】 へいせい 平成32(2020)年度の姿 ねんど 年度 すがた の姿	へいせい ②福祉施設から就職する人 ねんど 年度 ふくしせつ 福祉施設 しゅうしょく 就職 ひと 人 ばい (1.3倍) ②/①

#### ○ 就労移行支援事業所の利用者数

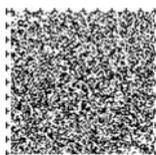
へいせい ①平成28(2016)年度末時点の就労移行支援事業所利用者数 ねんど 年度 まつじてん 時点 しゅうろういこうしえんじぎょうしよ 就労移行支援事業所 りようしやすう 利用者数	にん 641人
もくひょう 【目標】 へいせい 平成32(2020)年度の姿 ねんど 年度 すがた の姿	へいせい ②平成32(2020)年度末時点の ねんど 年度 まつじてん 時点 しゅうろういこうしえんじぎょうしよ 就労移行支援事業所 りようしやすう 利用者数 そくわりあい (増加割合20.0%) ②/①-1

#### ○ 事業所ごとの就労移行率

へいせい ①平成32(2020)年度末時点の就労移行支援事業所数(見込み) ねんど 年度 まつじてん 時点 しゅうろういこうしえんじぎょうしよ 就労移行支援事業所 みこ 見込み	じぎょうしよ 85事業所
もくひょう 【目標】 へいせい 平成32(2020)年度の姿 ねんど 年度 すがた の姿	しゅうろういこうりつ ②就労移行率が3割以上の就労 わりいじよう 割合 しゅうろう 移行支援事業所数 いこうしえんじぎょうしよ 就労移行支援事業所 すう 数 (55.3%) ②/①

#### ○ 就労定着支援サービス利用者の職場定着率

もくひょう 【目標】 へいせい 平成32(2020)年度の姿 ねんど 年度 すがた の姿	しゅうろうていちゃくしえん 就労定着支援サービスによる支援 かいし 開始 じてん 時点 から ねんご 1年後の しよくばていちゃくりつ 職場定着率	80.0%
---	---	-------



## 5 地域における重層的な障害児支援体制の構築

ほんべん  
本編 ⇒ P65~66

### ○ 児童発達支援センターの設置

もくひょう 【目標】 へいせい 平成32(2020)年度の姿	じどう はったつ しえん 児童発達支援センターの設置 しちょうすう 市町数	しちょう 23市町
--------------------------------------	--	--------------

※市町単独での設置が困難な場合は、圏域での設置も可能。

### ○ 保育所等訪問支援の実施

もくひょう 【目標】 へいせい 平成32(2020)年度の姿	ほいくしよとうほうもんしえん 保育所等訪問支援の実施市町数 じっししちょうすう	しちょう 23市町
--------------------------------------	---	--------------

### ○ 発達障害医療機関ネットワーク体制の構築

もくひょう 【目標】 へいせい 平成32(2020)年度の姿	はったつしよがいりようきかん 発達障害医療機関ネットワーク たいせい 体制の構築 こうちく	けんいき 7圏域
--------------------------------------	---	-------------

## 6 特別な支援が必要な障害児に対する支援体制の整備

ほんべん  
本編 ⇒ P67

### ○ 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の確保

もくひょう 【目標】 へいせい 平成32(2020)年度の姿	おも じゅうしようしんしんしよがいじ 主に重症心身障害児を支援する しえん 児童発達支援事業所の確保市町数 じどう はったつ しえん じぎようしよ かくほしちょうすう	しちょう 23市町
--------------------------------------	--	--------------

※市町単独での確保が困難な場合は、圏域での確保も可能。

### ○ 主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の確保

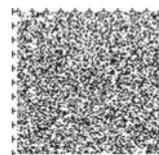
もくひょう 【目標】 へいせい 平成32(2020)年度の姿	おも じゅうしようしんしんしよがいじ 主に重症心身障害児を支援する しえん 放課後等デイサービス事業所の ほうかごとう 確保市町数 じぎようしよ かくほしちょうすう	しちょう 23市町
--------------------------------------	---	--------------

※市町単独での確保が困難な場合は、圏域での確保も可能。

### ○ 医療的ケア児支援のための関係機関等の協議の場の設置

もくひょう 【目標】 へいせい 平成30(2018)年度の姿	いりようてき 医療的ケア児支援のための関係 じしえん 機関の協議の場の設置 かんけい きかん ぎようぎ ば せっち	けん かくけんいき 県, 各圏域, しちょう 23市町
--------------------------------------	---	--------------------------------------

※市町単独での設置が困難な場合は、圏域での設置も可能。



# もくひょう たっせい とりくみ 目標を達成するための取組

## だい しょう す な ち い き あんしん せいかつ し えん 《第2章 住み慣れた地域での安心した生活を支援します》

### 1 しょうがい りかい そくしん 障害への理解の促進

ほんべん  
本編 ⇒P16～19

- しょうがい たい りかい そくしん  
(1) 障害に対する理解の促進
- すいしん  
(2) あいサポートプロジェクトの推進

#### おも ぐたいてき とりくみ 主な具体的取組

- かいぎ けんしゅう こうえんかい だまえこうざ きかい りよう しょうがいしゅきべつ  
○ 会議、研修、講演会、出前講座などのあらゆる機会を利用して、障害者差別  
かいしょうほう ふきゅうけいはつ とく  
解消法の普及啓発に取り組みます。
- 「ひろしまS-1サミット」、しょうがいしゅ たいけんかい  
障害者スポーツの体験会、「あいサポートア  
てん つう しょうがい りかい すいしん  
ート展」などを通じて、障害についての理解を推進します。
- しょうがいふくし じぎょうしょ ちいきじゅうみん れんけい きょうりよく  
○ 障害福祉サービス事業所などにおいて、地域住民などと連携・協力がで  
たいせい せいび しどう じよげん おこな  
きる体制を整備するよう、指導、助言を行います。
- しょうろうしえん ようせい だれ しょうがいしゅ  
○ 「あいサポートリーダー」、「就労支援リーダー」を養成し、誰もが障害者  
とう たい しぜん てだす ところ か すいしん  
等に対して自然に手助けをすることができる「心のバリアフリー化」を推進し  
ます。

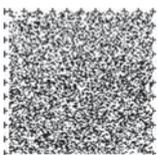
### 2 ほけん いりよう じゅうじつ 保健、医療の充実

ほんべん  
本編 ⇒P20～26

- ほけん いりようていきょうたいせい じゅうじつ  
(1) 保健・医療提供体制の充実
- いりよう ふくし れんけい  
(2) 医療と福祉の連携

#### おも ぐたいてき とりくみ 主な具体的な取組

- けんりつそうごうせいしんほけんふくし およ ほけんしょ しちょう かんけいきかん  
○ 県立総合精神保健福祉センター及び保健所、市町などの関係機関において、  
ちいき せいしんほけんふくしそうだんしどう じゅうじつ はか  
地域における精神保健福祉相談指導の充実を図ります。



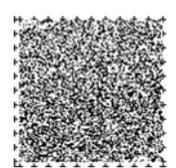
- 県立医療型障害児入所施設（わかば療育園，若草療育園，若草園）の療育環境を改善します。あわせて、自宅にいる重症心身障害児（者）等の短期入所などの利用の要望に対応します。
- 発達障害を診療できる医師の養成や、地域の専門医療機関とかかりつけ医等の役割分担と連携を推進することで、地域で診療できる体制を整えていきます。
- 医療にたずさわる人たちに対する難病研修会を行い、新たな医療技術や介護技術の普及に努めます。
- 精神障害者の地域移行に向けた保健、医療、福祉関係者による協議の場を通じて、精神障害者の地域移行を支援する体制を整備します。
- 刑務所などの矯正施設を退所する障害者等が円滑に社会に戻れるよう、広島県地域生活定着支援センター職員の研修を行います。

### 3 地域生活の支援体制の構築 ほんぺん 本編 ⇒ P26~42

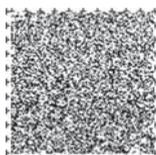
- (1) 障害福祉サービス等の提供
- (2) 住まいの場の確保
- (3) 相談支援体制の構築
- (4) 権利擁護の推進
- (5) 障害福祉サービスの質の向上等

#### おもぐたいてき とりくみ 主な具体的な取組

- 障害福祉サービス等の給付データの分析を行い、人口の動きなどを反映した見込量の確保や、どこの地域でも等しくサービスが提供できるように努めます。



- 精神科救急情報センター、精神科救急医療施設、精神科救急医療センター等からなる24時間365日の「精神科救急医療システム」を運営します。
- グループホームなどの施設が不足している地域では、それらの施設の整備に対する補助金を優先的に採択します。
- 地域における相談支援の中心となる機関である基幹相談支援センターの設置について、地域の実情に応じた体制の整備を推進します。
- 障害者等の地域生活を支える地域生活支援拠点等(システム)の整備に向けて、市町の取組を支援します。
- 難病対策センターでは難病相談を行います。各保健所では難病相談会及び小児慢性特定疾患児ピアカウンセリング事業を行います。
- 発達障害児(者)の自立と社会参加を支援する体制の整備を進める発達障害者地域支援マネジャーの活動を強化します。
- 市町や関係機関等との連携体制等を継続・強化するため、定期的に虐待防止ネットワーク推進会議を開き、虐待の未然防止や再発防止等に取り組みます。
- 市町職員と障害福祉サービス事業者等を対象とした虐待防止・権利擁護研修を毎年開きます。
- 広島県福祉サービス運営適正化委員会では、事業者等に対し、苦情対応に関する研修を行います。また、苦情や相談にも対応していきます。
- 相談支援従事者に対する研修の内容を充実することで、指導力のある相談支援専門員を育てます。
- 発達障害の当事者が、身近な市町において発達障害の特性に配慮した支援が受けられるよう、支援する人の資質向上を図るための研修を行います。



だい しょう けいざいてき じりつ しゃかいさん か そくしん  
《第3章 経済的な自立と社会参加を促進します》

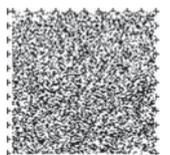
じりつ しゃかいさん か そくしん  
1 自立と社会参加の促進

ほんべん  
本編 ⇒P47~62

- (1) こよう しゅうろう そくしん  
雇用・就労の促進
- (2) じょうほう ほしょう きょうか  
情報の保障の強化
- (3) げいじゅつぶんかかつどう しんこう  
スポーツ・芸術文化活動の振興

おも ぐたいてき とりくみ  
主な具体的な取組

- しょうがいしゃ こよう けいはつりょう はいふ こようろうどうじょうほう  
障害者の雇用について、啓発資料の配布や、雇用労働情報サイト「わーく  
わくネットひろしま」への掲載など、広報・啓発を行います。
- しょうがいしゃしゅうぎょう せいかつしえん れんらくかいぎ つう しゅうろうしえん  
障害者就業・生活支援センター連絡会議などを通じて、就労支援ネット  
ワークにおける効果的な活動事例や企業情報の共有を促進します。
- しょうがいしゃ こよう きぎょう けんがくかい かいさい しょうがいしゃ りかいそくしん こよう  
障害者を雇用する企業などの見学会を開催し、障害者への理解促進と雇用  
促進を図ります。
- ぶつびんちょうたつ しょうがいしゃ こようじぎょうしゃ ちゅうもん う きかい かくだい すいしん  
物品調達において、障害者雇用事業者が注文を受ける機会の拡大を推進  
します。
- せんもんか じぎょうしょ こべつしどう じぎょうしょしょくいん ぎのう たか  
専門家による事業所への個別指導や事業所職員の技能を高めるための  
けんしゅう つう じぎょうしょ きかくかいはつりよく はんぱいりよく こうじょう  
研修などを通じて、事業所の企画開発力や販売力の向上を行います。
- うんどう せっきよくてき きぎょう だんたい たい ひょうしょう じぎょうしょ  
「あいサポート運動」に積極的な企業・団体に対する表彰を行い、事業所  
せいひん こうにゅう そくしん はか  
製品の購入の促進を図ります。
- ひろしましょうがいしゃしょくぎょうのうりよくかいはつこう くんれんせいひとり しょうがい たいよう はいりよ  
広島障害者職業能力開発校は、訓練生一人ひとりの障害の態様に配慮し  
こま しょくぎょうくんれん おこな  
たきめ細かな職業訓練を行います。
- ぎょうせい ぶんしょ おんせい はりつ まどぐち かつじ ぶんしょよみあ そうち  
行政の文書などへの音声コードの貼付けと、窓口への活字文書読上げ装置  
せっち そくしん  
の設置を促進します。
- ひろまけんちょうかくしょうがいしゃ ちょうかくしょうがいしゃ しょうがいとくせい  
広島県聴覚障害者センターにおいて、聴覚障害者の障害特性やニーズ  
おう そうだんたいおう じゅうじつ けんみん こうりゅう そくしん はか  
に応じたイベント、相談対応の充実や県民との交流の促進を図りま  
す。



- 県内全ての市町で手話通訳者など意思疎通支援を行う人の派遣事業が安定的に行えるよう、人材の養成・確保や派遣事業を円滑に行います。
- 障害者スポーツの大会や体験会を実施するなど、障害のある人もない人も身近な地域で共にスポーツを楽しむ機会の確保を図ります。
- 障害者の芸術作品を展示する「あいサポートアート展」の開催などを通じて、障害者の芸術文化活動への参加や障害者への理解の促進を図ります。

## 《第4章 障害児の健やかな育成を支援します》

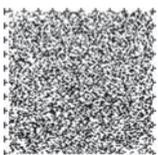
### 1 障害児の健やかな育成の支援

ほんべん  
本編 ⇒ P68~80

- (1) 地域における重層的な障害児支援体制の構築
- (2) 特別な支援が必要な障害児に対する支援体制の整備
- (3) 関係機関と連携した支援，地域社会への参加・包容の推進

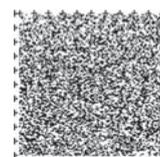
#### 主な具体的な取組

- 地域における障害児支援体制の中心となる児童発達支援センターの整備を促進します。
- 発達に課題のある子供の支援を行う市町，保育所・幼稚園，障害児通所支援事業所等の職員に対する研修を実施し，療育の質の向上を図ります。
- 医療的ケア児が適切な支援を受けられるよう，保健，医療，福祉，教育等の関係機関の協議の場を設置し，総合的な支援体制の整備に取り組みます。
- 医療的ケア児に対する関連分野の支援を総合調整するコーディネーターの養成を行い，支援の充実を図ります。
- 虐待の未然防止及び早期発見のため，障害児入所施設及び障害児通所支援事業所等の職員を対象とした虐待防止・権利擁護研修を毎年開催します。
- 障害児の保育所・幼稚園，小学校等での受入れを支援するため，各市町において保育所等訪問支援を利用できる体制の整備に努めます。



1 しょうがいふくし  
**障害福祉サービス**

サービス種別	提供量の 単位	平成30(2018)年度		平成31(2019)年度		平成32(2020)年度	
		提供量	人数	提供量	人数	提供量	人数
訪問系サービス	時間/月	184,336	5,587	196,726	5,850	209,815	6,118
生活介護	人日/月	125,776	6,269	128,627	6,399	131,770	6,547
自立訓練(機能訓練)	人日/月	1,018	67	1,000	67	1,000	67
自立訓練(生活訓練)	人日/月	5,469	365	6,006	399	6,547	433
就労移行支援	人日/月	11,253	681	11,773	715	12,245	746
就労継続支援A型	人日/月	37,987	1,849	40,260	1,960	42,807	2,084
就労継続支援B型	人日/月	107,291	6,118	113,220	6,444	119,478	6,788
就労定着支援	人/月	281	281	317	317	354	354
療養介護	人/月	662	662	670	670	677	677
短期入所(福祉型)	人日/月	12,131	1,761	12,907	1,880	13,635	1,992
短期入所(医療型)	人日/月	993	196	1,036	205	1,091	216
自立生活援助	人/月	61	61	68	68	77	77
共同生活援助	人/月	2,173	2,173	2,278	2,278	2,366	2,366
施設入所支援	人/月	3,025	3,025	3,003	3,003	2,976	2,976
計画相談支援	人/月	2,828	2,828	2,929	2,929	3,035	3,035
地域移行支援	人/月	31	31	40	40	44	44
地域定着支援	人/月	74	74	82	82	89	89



じどうふくし  
2 児童福祉サービス

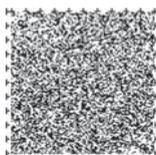
ほんべん  
本編 ⇒P89

サービス種別	提供量の たんい 単位	平成30(2018)年度		平成31(2019)年度		平成32(2020)年度	
		提供量	にんすう 人数	提供量	にんすう 人数	提供量	にんすう 人数
児童発達支援	にんにち つき 人日/月	21,797	3,213	22,658	3,349	23,577	3,492
医療型児童発達支援	にんにち つき 人日/月	1,115	111	1,132	112	1,149	113
放課後等デイサービス	にんにち つき 人日/月	65,847	7,094	69,674	7,541	73,450	7,991
保育所等訪問支援	にんにち つき 人日/月	130	122	153	136	177	150
居宅訪問型児童発達支援	にんにち つき 人日/月	102	27	107	29	121	33
障害児相談支援	にん つき 人/月	1,203	1,203	1,281	1,281	1,360	1,360
福祉型障害児入所施設	にん つき 人/月	138	138	141	141	144	144
医療型障害児入所施設	にん つき 人/月	118	118	119	119	121	121

けんちいきせいかつしえんじぎょうとう かくねん ど べつじっしみ こ  
3 県地域生活支援事業等の各年度別実施見込み

ほんべん  
本編 ⇒P129

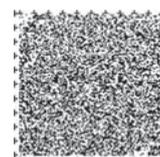
事業種別	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度
県相談支援体制整備事業 【県内のアドバイザーの実人員】	にん 11人	にん 11人	にん 11人
障害児等療育支援事業 【実施する箇所数】	しよ 11か所	しよ 11か所	しよ 11か所
発達障害者支援センター 【相談などで利用する実人数※電話相談含む】	にん 580人	にん 600人	にん 620人
※かっこ内は計画期間中の利用者の累計	—	るいけい (累計1,180人)	るいけい (累計1,800人)
障害者就業・生活支援センター 【設置されている箇所数】※各圏域に1か所	しよ 8か所	しよ 8か所	しよ 8か所
高次脳機能センター 【相談などで新たに利用する実人数】	にん 260人	にん 260人	にん 260人
※かっこ内は計画期間中の利用者の累計	—	るいけい (累計520人)	るいけい (累計780人)
高次脳機能地域支援センター 【設置されている箇所数】※各圏域に1か所	しよ 7か所	しよ 7か所	しよ 7か所



けんちいきせいかつしえんじぎょうとう かくねんどべつじっしみこ つづ  
 3 県地域生活支援事業等の各年度別実施見込み（続き）

ほんべん  
 本編 ⇒P129

じぎょうしゅべつ 事業種別	へいせい 平成30(2018)年度	へいせい 平成31(2019)年度	へいせい 平成32(2020)年度
しゅわつうやくしゃようせいけんしゅうじぎょう 手話通訳者養成研修事業 【各年度の修了者数】 ※かつこ内は計画期間中の修了者の累計	にん 80人	にん 80人	にん 80人
ない けいかくきかんちゅうしゅうりょうしゃ るいけい （累計160人）	—	るいけい （累計160人）	るいけい （累計240人）
ようやくひつきしゃようせいけんしゅうじぎょう 要約筆記者養成研修事業 【各年度の修了者数】 ※かつこ内は計画期間中の修了者の累計	にん 40人	にん 40人	にん 40人
ない けいかくきかんちゅうしゅうりょうしゃ るいけい （累計80人）	—	るいけい （累計80人）	るいけい （累計120人）
もうしゃむ つうやく かいじょいんようせいけんしゅうじぎょう 盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業 【各年度の修了者数】 ※かつこ内は計画期間中の修了者の累計	にん 15人	にん 15人	にん 15人
ない けいかくきかんちゅうしゅうりょうしゃ るいけい （累計30人）	—	るいけい （累計30人）	るいけい （累計45人）
しゅわつうやくしゃはけんじぎょう 手話通訳者派遣事業 【各年度の利用件数】 ※かつこ内は計画期間中の修了者の累計	けん 160件	けん 160件	けん 160件
ない けいかくきかんちゅうしゅうりょうしゃ るいけい （累計320件）	—	るいけい （累計320件）	るいけい （累計480件）
ようやくひつきしゃはけんじぎょう 要約筆記者派遣事業 【各年度の利用件数】 ※かつこ内は計画期間中の修了者の累計	けん 65件	けん 65件	けん 65件
ない けいかくきかんちゅうしゅうりょうしゃ るいけい （累計130件）	—	るいけい （累計130件）	るいけい （累計195件）
もうしゃむ つうやく かいじょいんはけんじぎょう 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業 【各年度の利用件数】 ※かつこ内は計画期間中の修了者の累計	けん 1,880件	けん 1,880件	けん 1,880件
ない けいかくきかんちゅうしゅうりょうしゃ るいけい （累計3,760件）	—	るいけい （累計3,760件）	るいけい （累計5,640件）
いしそつうしえん おこな ちの はけん かか しちょう 意思疎通支援を行う者の派遣に係る市町 相互間の連絡調整事業（実施の有無）	じっし 実施	じっし 実施	じっし 実施
はつたつしょうがいしえんちいききょうぎかい かいさい 発達障害支援地域協議会の開催 【開催回数】	かい 2回	かい 2回	かい 2回



## ようごかいせつ 用語解説

### あ 行

- **一般就労移行者 (P3)**  
目標設定における一般就労移行者とは、福祉施設利用者のうち、雇用契約に基づき、企業等に就職した者及び在宅就労した者並びに自ら起業した障害者等のことをいい、就労継続支援A型の利用者を含みません。
- **音声コード (P8)**  
印刷物の活字情報を2次元コード化し、印刷物に貼付することで、音声情報を提供できるようにしたものです。

### さ 行

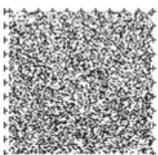
- **精神科救急医療施設 (P7)**  
緊急に治療を必要とする精神疾患のある方に対して24時間対応で診療（入院も含む）に応じることができる精神科の病院をいいます。県内の西部、東部ブロックで輪番制をとっています。
- **精神科救急情報センター (P7)**  
精神疾患のある方やその家族の方から電話相談（24時間応需）を受け付け、情報を提供し、必要に応じて各医療機関との連携を行っています。

### た 行

- **地域生活移行者 (P2)**  
成果目標設定における地域生活移行者とは、福祉施設の入所者が、施設を退所し、生活の拠点をグループホーム、福祉ホーム、公営住宅等の一般住宅へ移した障害者等で、家庭復帰した人を含みます。

### は 行

- **ひろしまS-1サミット (P5)**  
平成23（2011）年度から毎年開催している、障害者就労支援事業所で製造しているお菓子の品評会のことです。平成24（2012）年度からスイーツ、スナック、施設、作業所の頭文字のSと県外からの参加も呼び掛けてグランプリを競うことから「サミット」と命名しました。
- **広島県地域生活定着支援センター (P6)**  
高齢や障害があるなどの理由により、矯正施設退所後、福祉的支援を必要とする者に対して、保護観察所と協働して福祉サービスなどを利用できるよう支援する機関のことです。



## ■ ピアカウンセリング (P7)

患者又は患者の家族が、同じ悩みを持つ患者等からの相談を受け、解決に向けた援助や助言を行います。

### と あ さき 問い合わせ先

〒730-8511 広島市中区基町10-52  
ひろしまけん けんこうふくしきょく しょうがいしゃしえんか けいかく けんりつしせつ  
 広島県 健康福祉局 障害者支援課 計画・県立施設グループ

でん わ  
電 話 082-513-3161

ファクシミリ 082-223-3611

でん し  
電子メール fusyoushien@pref.hiroshima.lg.jp

### ひょうし 表紙のアート

この冊子の表紙には、次の方の作品を使わせていただきました。

あいサポートアート展 入賞作品

A: まつ もと めぐみ  
松本 恵 さん  
『元気なひまわり』 [平成27(2015)年度広島県知事賞]

B: こう の あつ や  
河野 敦 哉 さん  
『サーカス』 [平成28(2016)年度広島県知事賞]

C: う だ あけ み  
宇田 明 美 さん  
『無題』 [平成29(2017)年度広島県知事賞]

